

創造都市アクションプラン

平成 27 年 7 月
横浜市文化観光局

目次

1	創造都市アクションプラン策定の背景	1
2	創造都市アクションプランの位置づけ	2
3	基本方針	3
4	これまでの創造都市施策の主な実績と今後への課題	4
5	創造都市施策の中期的展望	6
6	計画期間における具体的行動計画－創造都市アクションプラン	7
	(1) 多様な主体がリードする創造界隈の展開	
	(2) アーティスト・クリエイターの育成・支援と次世代育成	
	(3) 創造的産業の振興	
	(4) まちにひろがるトリエンナーレの実現	
	(5) 『創造都市横浜』の国内外への発信と交流	
7	創造都市アクションプラン ロードマップ	19
	<参考>	21
	参考1 創造都市横浜のあゆみ	
	参考2 「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」の基本方針（抜粋）	
	参考3 文化芸術振興に関する基本方針（第4次基本方針）における横浜 トリエンナーレ・東アジア文化都市の位置づけ	

1 創造都市アクションプラン策定の背景

横浜市では、文化芸術の創造力と魅力のある空間、文化、多様な人材、産業経済を組み合わせ、都市の新しい価値や魅力を生み出すソフトとハードの施策を融合させた新たな都市再生ビジョンとして「クリエイティブシティ」という概念を掲げ、2004年1月に、有識者らにより構成された「文化芸術・観光振興による都心部活性化検討委員会」から受けた提言を皮切りに、感動と新たな価値を生み出す「文化芸術」の「創造性」をまちづくりに活かすことで、「市民の活力を引き出す」「都市の新しい魅力をつくりだす」「産業を育む」ことを理念とする「創造都市施策」を進めてきました。

横浜市の創造都市施策がスタートして10年が経過しましたが、創造都市施策が主なフィールドとする都心臨海部においては、民間主導による創造的な活動の場が増えるなど、様々な主体による取組が広がりを見せています。また、2011年に文化観光局が発足し、新たな中期計画（2014～2017）が策定されるなど、創造都市施策を取り巻く環境は変化（社会経済情勢、横浜市組織体制の変化）していますが、具体的な個々の施策は、こうした変化に必ずしも十分対応できていない点が、創造都市施策を実行していく上での課題となっています。

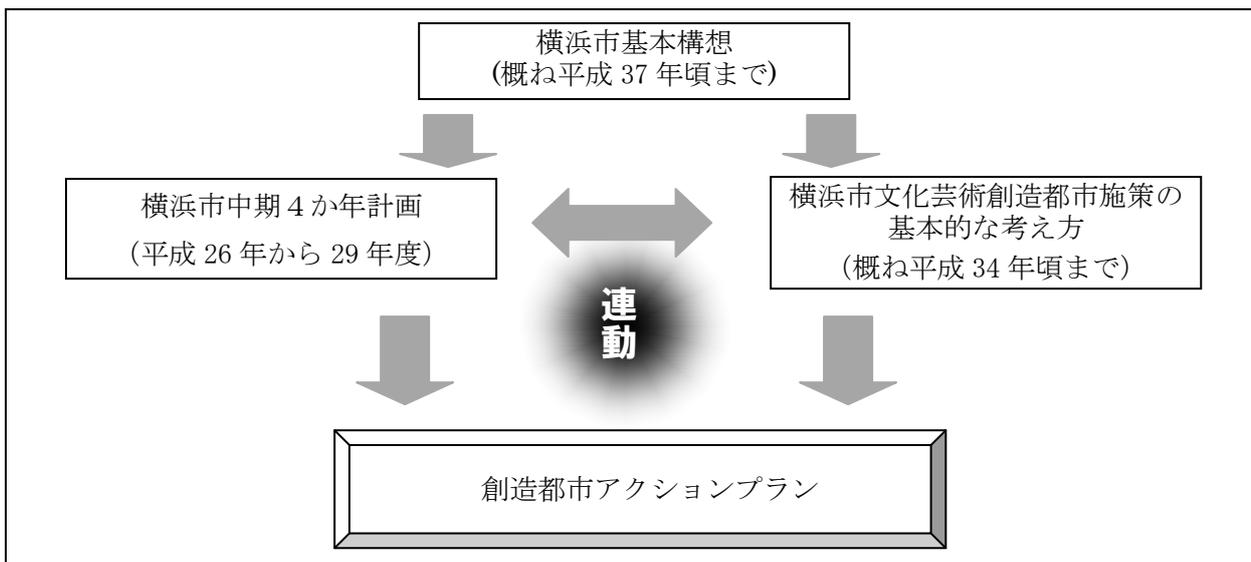
そこで、都心臨海部を主なフィールドとして、「多様な主体がリードする創造界隈の展開」「アーティスト・クリエイターの育成・支援と次世代育成」「創造的産業の振興」「まちにひろがるトリエンナーレ」「『創造都市横浜』の国内外への発信と交流」を図っていくための年次計画として、創造都市施策の具体的行動計画（アクションプラン）を策定します。

創造都市施策とは

感動と新たな価値を生み出す「文化芸術」の「創造性」をまちづくりに活かすことで、「市民の活力を引き出す」「都市の新しい魅力をつくりだす」「産業を育む」ことを理念とする施策

2 創造都市アクションプランの位置づけ

「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」や「横浜市中期4か年計画（2014～2017）」等に基づき、創造都市施策の具体的な行動計画（アクションプラン）として策定します。



また、このプランは、創造都市施策に関わる主体（文化観光局・創造界限拠点・横浜市創造界限形成推進委員会・横浜市芸術文化振興財団など）が、目標年次までの具体的な取組と施策の方向性を共有し、年度ごとの計画・実行・検証・改善（PDCA）サイクルを機能させていくためのベースとします。

期間は「横浜市中期4か年計画（2014～2017）」と同じ2017年を計画最終年としますが、今後の創造都市施策において大きな節目となる2020年（2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会※の開催、市庁舎移転など）も視野に入れます。

そして、このプランの推進にあたっては、これまでの実績をふまえて、社会状況の変化等これから想定される課題に果敢に対応し、既存の手法にとらわれないあらゆる財源を活用し取り組んでいきます。

また、創造都市施策の推進を図るために今後の方向性を検討する調査を行い、創造都市の今後の展望を示していくとともに、現在推進している事業ごとに事業展開を検討していきます。

※「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」については、以下「オリンピック・パラリンピック」と表記します。

（注）このプランに記載されているオリンピック・パラリンピック関連記述は、平成27年6月現在のものです。今後、オリンピック・パラリンピックの進捗状況により変更する可能性があります。

3 基本方針

「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」という。）の基本理念と基本方針に基づき創造都市施策を推進するため、5つの基本方針を定めます。

1 多様な主体がリードする創造界隈の展開

誰もが歩いて楽しめ、個性ある（横浜にしかない）多様なクリエイティブ活動やコミュニティに触れて創造性が刺激される界隈の展開を目指します。 【基本方針 3(1)】

2 アーティスト・クリエイターの育成・支援と次世代育成

才能あるアーティスト・クリエイターが制作活動できる基盤を整え、横浜から世界に羽ばたく環境づくりを推進するとともに、横浜の将来を担う子どもたちの豊かな創造性や感受性を育む取組を展開します。 【基本方針 2】

3 創造的産業の振興

集積したアーティスト・クリエイターなど創造的な人材と企業・地域との協働を推進し、創造的な産業の振興につなげ、新たなビジネス機会を創出します。 【基本方針 3(2) (3)】

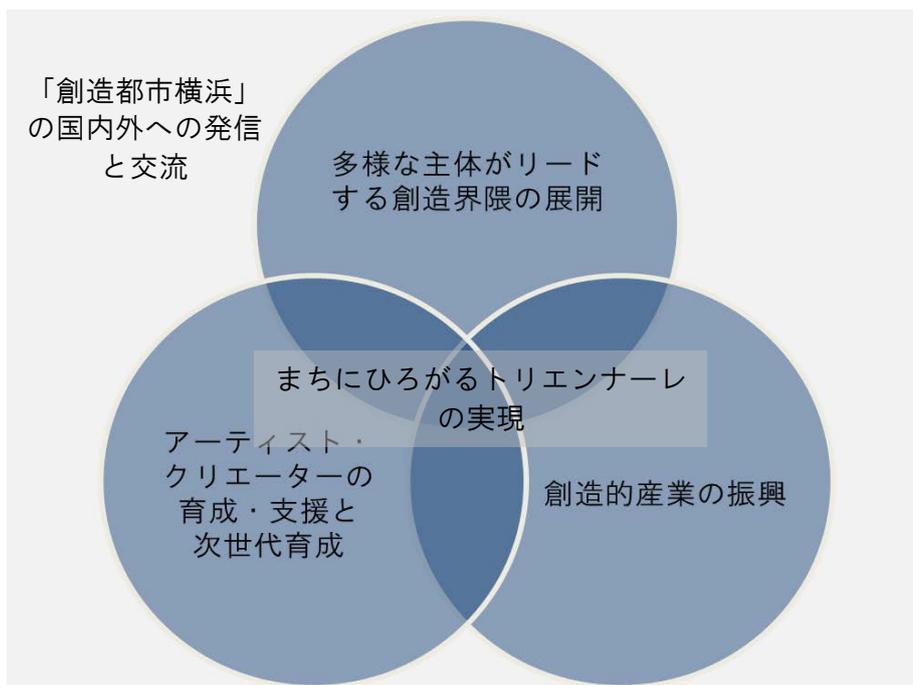
4 まちにひろがるトリエンナーレの実現

我が国を代表する現代アートの国際展として、多様性を受け入れる心豊かな社会の形成に寄与するとともに、創造界隈拠点をはじめ、横浜ならではのまちの力と一体となって開催することで、まち全体で祝祭性を創出し、創造都市施策のリーディングプロジェクトとして、まちづくりへ繋げていきます。

【基本方針 2(1) (2)、3(1)、4(1)】

5 『創造都市横浜』の国内外への発信と交流

創造都市横浜の先進的な取組や横浜固有の取組を国内外に発信するとともに、東アジア文化都市で培ったネットワークを活かして、アジアを中心とした世界からアーティスト・クリエイターが集まる文化芸術のハブ都市を目指します。 【基本方針 4(1) (2)】



4 これまでの創造都市施策の主な実績と今後への課題

これまでの創造都市施策の主な実績と社会状況の変化等を踏まえた今後への課題を5つの基本方針に沿ってまとめました。

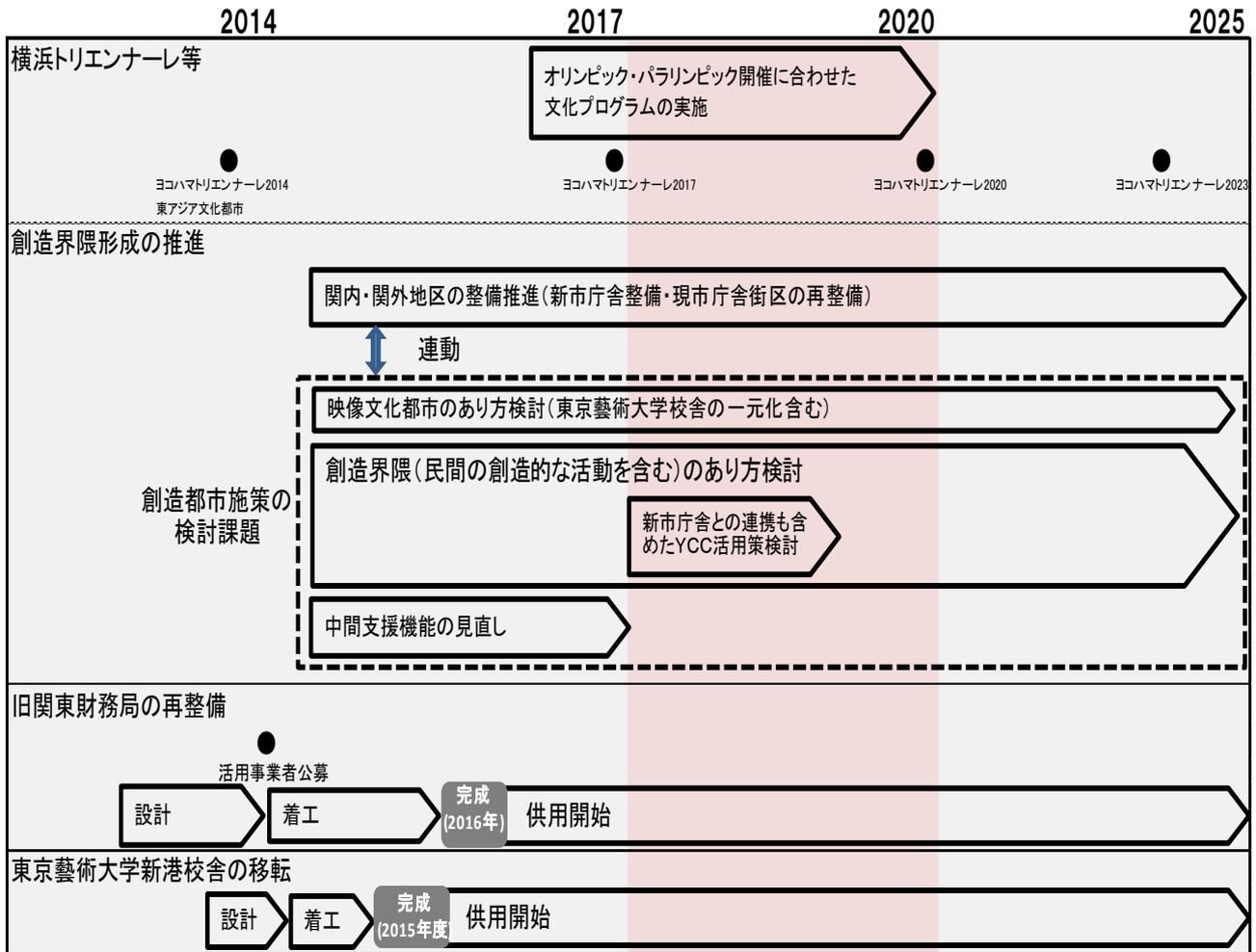
	主な実績	今後への課題
多様な主体がリードする創造界隈の展開	<ul style="list-style-type: none"> ○創造界隈拠点の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ハンマーヘッドスタジオの開設 ・民間拠点施設の増加（BUKATSUDO等） ○創造界隈拠点を核にしたアーティスト・クリエイターの集積・発掘 ○ACY 事業実施によるアーティスト・クリエイター等の自主的ネットワークの形成 ○都心部の公共空間の活用促進（横濱 JAZZ PROMENADE、ホッチポッチミュージックフェスティバル等） ○文化芸術の分野を超えた社会課題解決に向けた他局との連携（パラトリエンナーレ、スマートイルミネーション） ○空きビルのリノベーション等によるアーティスト・クリエイター・創造的産業の集積 	<ul style="list-style-type: none"> ○クリエイティブ活動を刺激する横浜ならではの魅力的な界隈の展開 ○新市庁舎整備に伴う、旧市庁舎の後利用や創造界隈における中核施設の今後の方向性 ○ACY の中間支援としての必要な機能、推進体制の再検討 ○アーツコミッション・ヨコハマ補助金の再構築 ○創造界隈（民間の創造的な活動含む）の位置づけ、役割、行政の関わり方 ○公有財産としての管理方法のあり方 ○文化芸術の力による社会課題解決に向けた他局との更なる連携
アーティスト・クリエイターの育成・支援と次世代育成	<ul style="list-style-type: none"> ○創造界隈拠点におけるアーティスト・イン・レジデンスの実施による新進アーティストの発掘・育成・支援 ○東京藝術大学院映像研究科を核とした映像人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○若手アーティストのステップアップのための具体的支援策（横浜トリエンナーレ、東アジア文化都市との連携等） ○アーティスト・イン・レジデンス推進のための具体的支援策（インキュベーション施設の要否・宿泊施設の確保等） ○藝大と連携した映像・コンテンツ系人材の育成・定着の取組 ○今後の映像文化都市の方向性の検討（東京藝大校舎の一元化、映像産業集積や映像系の若手クリエイターの集積・育成の可能性等） ○アーティスト・クリエイターだけではなく、創造都市を支える人材の育成の取組
創造的産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○創造的産業振興モデル事業によるアーティストと中小企業のマッチング ○旧関東財務局の再整備始動 	<ul style="list-style-type: none"> ○集積したアーティスト・クリエイターの定着、横浜市内の企業・仕事とのマッチング ○知と創造の成果の産業ビジネスへの活用 ○クリエイティビティの付加価値についての企業への理解 ○経済局との協働・連携の検討

	主な実績	今後への課題
まちにひろがる トリエンナーレ の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ヨコハマトリエンナーレ 2014 の実施 ○ヨコハマトリエンナーレ 2014 開催時における、全創造界限拠点での事業連携 ○ヨコハマ・パラトリエンナーレの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○創造界限拠点と一体となった開催や芸術アクション事業との効果的な連携による祝祭性の創出 ○子どもを対象とした次世代育成事業の充実 ○国内外の現代アートの国際展などとの連携 ○都心臨海部の新たな魅力発信に繋がるとともに、継続開催が可能な会場の選定 ○横浜市のオリンピック・パラリンピック文化プログラムにおける位置付け ○国や関係機関と連携した創造都市横浜の世界発信
『創造都市横浜』の国内外への発信と交流	<ul style="list-style-type: none"> ○東アジア文化都市初代開催都市としての日中韓文化交流 ○創造都市ネットワーク日本 (CCNJ) 加盟・初代表就任 ○各種シンポジウムの開催 ・CCNJ 首長サミット等 ○創造界限拠点におけるアーティスト・イン・レジデンス推進による海外発信 ○スマートイルミネーションの実施 ○ヨコハマトリエンナーレ 2014 の実施 ○ヨコハマ・パラトリエンナーレの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○東アジア文化都市を契機とした、横浜トリエンナーレをはじめとする創造都市施策の先進的な取組を通じた、横浜の魅力の国内外への発信 ○オリンピック・パラリンピックの文化プログラムを視野に入れた世界発信の具体的戦略の検討 ○創造都市施策の取組の市民への効果的な情報発信 ○創造界限拠点の市民への認知度向上

5 創造都市施策の中期的展望

関内・関外地区における新市庁舎整備や現市庁舎街区の再整備を見据え、今後の創造界隈の展開や映像文化都市のあり方、中間支援機能の見直しなどについて検討し、多様なクリエイティビティを刺激し受け入れる、横浜ならではの魅力的な界隈（創造界隈）を更に展開させていきます。

また、創造都市のリーディングプロジェクトである横浜トリエンナーレをオリンピック・パラリンピックの開催に合わせた横浜市の文化プログラムの中核的な事業に位置づけて展開するなど、オリンピック・パラリンピックを契機として、世界に向けた文化芸術の発信力を強化し、アジアの文化ハブとしてのプレゼンスを高めていきます。



【都心臨海部の再生・機能強化 行程表】(横浜市中期4か年計画(2014-2017)より抜粋)



※LRT:Light Rail Transit(次世代型路面電車システム)

6 計画期間における具体的行動計画－創造都市アクションプラン

■ 1 多様な主体がリードする創造界隈の展開

現状と課題

- ◆都市再生や都市のさらなる発展を目指して、国内外の多くの自治体が創造都市という概念に基づいた都市政策を推進していますが、歴史的建造物等を活用した創造界隈拠点を中心とした横浜ならではの魅力的な界隈（創造界隈）は、本市の創造都市施策の大きな特徴となっています。
- ◆創造界隈拠点の活動は、横浜におけるアーティスト・クリエイターの集積・育成、文化芸術活動の活性化、本市創造都市施策の国内外への発信に貢献してきました。
- ◆この強みを活かし、横浜のブランド力向上や都心臨海部の活性化につなげていくためには、創造界隈形成の基盤である創造界隈拠点の継続は不可欠です。
- ◆民間の創造的な活動拠点の増加や創造都市を取り巻く環境の変化（社会経済情勢、新市庁舎整備など）の中で、創造界隈拠点の位置づけや役割などの明確化が求められています。

施策の目標・方向性

- ◆誰もが歩いて楽しめ、個性ある（横浜にしかない）多様なクリエイティブ活動やコミュニティに触れて創造性が刺激される界隈形成を目指します。
- ◆創造界隈（民間の創造的な活動を含む）及び横浜トリエンナーレとの連携の向上を図り、まち全体で祝祭性を創出します。
- ◆創造界隈拠点における新進アーティスト・クリエイターに制作や発表の場を提供するなどの支援を継続・拡充し、横浜から才能ある芸術家が世界に羽ばたく環境を強化します。
- ◆民間との協働、自主財源の開拓、横浜トリエンナーレを起点とする事業資金調達サイクルの定着化を図るなど、創造界隈拠点の運営面において新たな仕組みづくりに取り組みます。
- ◆民間による創造的な活動拠点を含めたネットワークの形成や、関内・関外地区の整備推進を踏まえた創造界隈の展開について検討します。
- ◆2014年の東アジア文化都市の実施を契機とした中韓との交流事業を継続的に展開します。

具体的な事業展開

1	創造界隈拠点 ■BankART Studio NYK（日本郵船横浜海岸通倉庫）
取組内容 (運営団体の役割)	以下の目的に基づく文化芸術事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新しい横浜文化を創造し、まちの活性化に貢献すること ・他都市及び国際的なネットワークの構築 ・アーティスト・クリエイターとの連携をはかりながら、横浜の先駆性や都市の魅力を発信していくこと ・広く市民やNPO等のアイデア、活動力、創造性を活かした文化・芸術に関する活動
2020年に 目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外を問わず多様な文化交流事業を実施し、更なる活性化が図られ、市内での認知度が向上している。 ・2014年の東アジア文化都市の実施を契機とした中韓との交流事業が継続的に展開されている。
中長期的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・建物老朽化への対策検討

2	創造界限拠点■YCC ヨコハマ創造都市センター（旧第一銀行横浜支店）
取組内容 (運営団体の役割)	以下の目的に基づく創造的活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が創造都市横浜に触れ、創造都市横浜への理解・共感を高めること ・地域との協働を推進し、まちの活性化に貢献すること ・未来に向けた新たなアイデアを発信し、市民のクリエイティビティを高めること
2020年に 目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・民間ノウハウが駆使され、カフェ、コラボレーションスペースなどを展開し、常時市民等に開かれた施設として常設の「ハブ機能」ができており、創造都市横浜の理解・共感や、まちの活性化、文化芸術に関する新たな取り組みの受発信に貢献している。 ・企業・産業などと、クリエイティブワーカーを結び、創造的産業や新たなビジネスを育成するプラットフォームができています。 ・人々のクリエイティビティを誘発し社会的な課題に挑むプログラムや、市内リソースを集約しコラボレーションを仕掛けるプログラムが実施されている。
中長期的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新市庁舎との連携を含めた施設活用策の検討、実施

3	創造界限拠点■急な坂スタジオ（旧老松会館）
取組内容 (運営団体の役割)	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台芸術を中心とした創造活動 ・稽古場の運営 ・創造活動にかかわる人材の交流・育成 ・ワークショップをはじめ地域・市民とアーティスト・クリエイターの交流 ・その他創造界限を形成する活動
2020年に 目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・急な坂スタジオで育成・支援したアーティスト・クリエイターによる、次の世代、さらにその次の世代へとつながるような取組みが展開されている。
中長期的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・市民との更なる交流活動の充実

4	創造界限拠点■象の鼻テラス
取組内容 (運営団体の役割)	<ul style="list-style-type: none"> ・自主企画及び他団体との連携により、以下の観点で文化芸術事業を実施 ・質の高いアートプログラムを国内外に向けて発信する事業 ・まちづくり、賑わいづくりに資する事業 ・市民にとってより身近で開かれた事業 ・無料休憩スペースを年中無休で運営、周辺観光施設及びイベント等の案内業務
2020年に 目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・象の鼻パークなど周辺エリアの賑わいを創出する核となる施設になっている。 ・水辺空間を活用したアクティビティが充実し、マルシェやオープンカフェによるエリアの魅力が向上し、市民や観光客等による活発な交流が生まれている。
中長期的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・目の前が海という立地を生かした新たな取組の実施 ・周辺施設や施設管理者との事業手法の調整

5	創造界限拠点■初黄・日ノ出町文化芸術振興拠点（黄金町エリアマネジメントセンター）
取組内容 (運営団体の役割)	<p>以下の理念を基に、高架下スタジオ及び空き店舗を活用したスタジオ等を拠点とした文化芸術によるまちづくりを推進し、初黄・日ノ出町地区における創造界限の形成、まちの活性化に寄与することを目的とする事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の力で新しい価値観を産み出し、地区の活性化を図る ・NPO法人を中心とし、地域、企業、大学、警察、行政、ボランティア等と連携した新しいスタイルで事業運営を行っていく ・暮らしやすいまちづくりへの持続的な展開を目指していく ・様々な大学や研究機関等との連携により、まちの活性化を進めるとともに、地域再生のモデル地区として全国に広く発信していくこと
2020年に 目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・住民とアーティストのコラボレーションがまちの様々な場面で展開され、住民の創造力が発揮できる環境が整えられている。 ・黄金町バザールがアジアにおいて国際美術展として定着している。 ・「アートの力による地域づくり」のまちとして発信することにより、新たな経済活動が創出されるなど、まちの活性化につながっている。 ・レジデンスアーティストもしくは、レジデンスしていたアーティストが、黄金町での滞在を経てキャリアをステップアップしている。 ・アートとまちづくりに精通し、アートプログラムをディレクションできる人材を輩出している。
中長期的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と協働した（地域から必要とされる）アートの実践

6	創造限界拠点 ■旧関東財務局
取組内容	市指定有形文化財である旧関東財務局を、創造産業の集積を推進し、賑わいの創出及び経済の活性化につなげる中核施設として活用する。
2020年に 目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・旧関東財務局に誘致した発信力や市場競争力の高いクリエイター等が、関内・関外地区に既に集積しているクリエイター等と交流し、相互に刺激し合いながらネットワークづくりを進めている。 ・本施設を日常的に多くの人が利用し、日本大通りという立地を生かした新たな賑わいが生まれている。
中長期的課題	・15年間という長期の賃貸借期間における、社会情勢の変化に応じた活用内容の柔軟な対応

7	東京藝術大学大学院映像研究科（旧富士銀行横浜支店 他）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・映画・メディア映像・アニメーションの3つの専攻を持ち、最先端の映像表現や技術を、創造的な視点から教育・研究 ・地域貢献事業などを通じて、市民が最先端の映像文化に触れる機会を提供 ・新港埠頭客船バース等の整備に伴い、新港校舎を移転（平成28年3月）
2020年に 目指すべき姿	・3専攻を統合した本格的施設設備の方針が定まっている。
中長期的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成 ・良質な映像文化の発信 ・高度な研究成果の地域への還元

8	アーツコミッション事業
取組内容	<p>創造の担い手であるアーティスト、クリエイター、市民、NPO、企業等に対し中間支援を行い、創造の担い手が活動しやすい環境をつくり、都心部への集積を図ることを目的とする以下のアーツコミッション・ヨコハマに要する経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アーティスト、クリエイター等の創造の担い手に対する相談窓口の設置、交流機会の提供 ・アーティスト、クリエイター等の創造の担い手の活動に対する支援、助成 ・アーティスト、クリエイター等の創造の担い手の活動の場の開設等に関する支援、助成 ・創造都市横浜に関するプロモーション ・創造の担い手による国際的な発信の場やネットワークを横浜都心部に形成することで、創造の担い手及び文化施設の活用や、横浜発のコンテンツの多角的な紹介に資する事業
2020年に 目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・アーティスト・クリエイター等の都心部への集積がさらに進んでいる。 ・集積したアーティスト・クリエイターが地元企業等とともに、ビジネス展開している。
中長期的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・集積したアーティスト・クリエイターの積極的な活用 ・大規模イベント等と連携したプロモーション強化などの事業展開 ・中間支援としての必要な機能整理、推進体制の確立

■ 2 アーティスト・クリエイターの育成・支援と次世代育成

現状と課題

- ◆創造界限拠点をはじめとしてアーティスト・クリエイターの活動を様々な形でサポートしており、多くのアーティスト・クリエイターが文化芸術分野の権威ある賞を受賞するなどの成果をあげています。
- ◆世界の都市と連携したアーティスト・イン・レジデンスの実施により、若手アーティストに海外で制作する機会を提供しています。また、海外からのアーティストを創造界限拠点で受け入れることで、多様な価値観のもとで充実した創造活動を行うことのできる環境を生み出しています。
- ◆創造界限拠点や東京藝術大学大学院映像研究科において、優秀な人材を輩出しているものの、施設の市民への認知度が低く、認知度向上の取組が必要です。

施策の目標・方向性

- ◆創造界限拠点をアーティスト・クリエイター育成及びアーティスト・イン・レジデンスの重要な実践の場として位置づけ、各拠点の特色を生かした育成・支援策を継続して実施します。
- ◆東京藝術大学と連携して、優れた映像文化に市民が触れる機会を増やします。

具体的な事業展開

1	創造界限拠点・東京藝術大学によるアーティスト育成、子ども向け事業 (クリエイティブ・チルドレン)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・創造界限拠点において、それぞれの特色を生かしたアーティスト育成・支援プログラムの実施 ・創造界限拠点のコーディネートによる、全庁(全局)的な子ども向けプログラムへの企画提供、アーティスト派遣(子どもアドベンチャー、芸術文化教育プラットフォーム) ・市内の小中学校、高校生などを対象に、東京藝術大学のもつ高度な知識・技術を活用したプログラムを展開。
2020年に 目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜から才能ある芸術家が世界に羽ばたく環境づくりが進んでいる。 ・学校関係者、区や民間施設などとの連携により、クリエイティブ・チルドレン育成に向けた取組を展開している。
中長期的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・東京藝術大学大学院の卒業生、映像クリエイターの市内への定着

2	優れた映像文化の市民への普及促進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・東京藝術大学の施設を活用した地域貢献事業の実施による、映像文化の地域への浸透
2020年に 目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・東京藝術大学大学院映像研究科の学生や卒業生、創造界限のクリエイターが活躍するとともに、そのことが魅力づくりを担っている都市となる。
中長期的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・映像クリエイターの活躍の場の更なる確保

3	創造界限拠点におけるアーティスト・イン・レジデンス
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・台北市との芸術家相互派遣プログラム (BankART Studio NYK) ・クリエイティブな世界の港町との文化交流プログラム (象の鼻テラス) ・アジア地域を中心とした国際交流事業やレジデンス、イベント実施 (黄金町)
2020年に 目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・交流を契機に創造活動が活発化している。 ・多くの海外からのアーティストが創造界限拠点で創作活動をしている。
中長期的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な事業手法の確立および取組強化

4	アーツコミッション事業【再掲】
取組内容	<p>創造の担い手であるアーティスト、クリエイター、市民、NPO、企業等に対し中間支援を行い、創造の担い手が活動しやすい環境をつくり、都心部への集積を図ることを目的とする以下のアーツコミッション・ヨコハマに要する経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アーティスト、クリエイター等の創造の担い手に対する相談窓口の設置、交流機会の提供 ・アーティスト、クリエイター等の創造の担い手の活動に対する支援、助成 ・アーティスト、クリエイター等の創造の担い手の活動の場の開設等に関する支援、助成 ・創造都市横浜に関するプロモーション ・創造の担い手による国際的な発信の場やネットワークを横浜都心部に形成することで、創造の担い手及び文化施設の活用や、横浜発のコンテンツの多角的な紹介に資する事業
2020年に 目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・アーティスト・クリエイター等の都心部への集積がさらに進んでいる。 ・集積したアーティスト・クリエイターが地元企業等とともに、ビジネス展開している。
中長期的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・集積したアーティスト・クリエイターの積極的な活用 ・大規模イベント等と連携したプロモーション強化などの事業展開 ・中間支援としての必要な機能整理、推進体制の確立

■ 3 創造的産業の振興

現状と課題

- ◆ 関内・関外地区では、創造界限拠点における創造的活動や助成事業等によりクリエイター等の集積が進んでいますが、関内・関外地区の経済活性化につなげていくには、彼らの活動をビジネスにつなげ、さらなる集積、定着を図る必要があります。
- ◆ 創造的産業の振興を本格化させていくためには、経済局との協働・連携が必要です。
- ◆ 創造的産業の振興の中核的役割を担っていく YCC ヨコハマ創造都市センターや旧関東財務局と、アーティスト、クリエイター、市民、NPO、企業等に対する中間支援機能であるアーツコミッションと役割を整理する必要があります。

施策の目標・方向性

- ◆ 創造都市施策によって市内に集積を進めてきたアーティスト・クリエイターのビジネス機会を創出します。
- ◆ 発信力や市場競争力が高く、自らの活動や相互交流を通じ、既に集積しているクリエイター等に刺激を与えることができるクリエイター等を誘致します。
また、アーティスト・クリエイター相互のネットワークづくりを進め、創造界限における賑わいの創出を図ります。
- ◆ 経済局等との協働・連携により、創造的産業の振興についての検討を進めます。

具体的な事業展開

1	創造的産業振興モデル事業
取組内容	新進アーティスト・クリエイター等と市内中小企業とを結びつける創造的産業の育成を支援する。
2020年に 目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・アーティスト・クリエイターと市内中小企業による新たなビジネス機会を創出している。 ・アーティスト・クリエイターや市内中小企業に創造的産業ブランドが認知され、販路の開拓につながっている。
中長期的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・集積したアーティスト・クリエイターの積極的な活用 ・市内企業とともにビジネスを展開することが可能なクリエイターの集積 ・横浜トリエンナーレ等と連携したショーケースなどの場の創出・展開 ・販路などの確保

2	創造界限拠点 ■ 旧関東財務局【再掲】
取組内容	市指定有形文化財である旧関東財務局を、創造産業の集積を推進し、賑わいの創出及び経済の活性化につなげる中核施設として活用する。
2020年に 目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・旧関東財務局に誘致した発信力や市場競争力の高いクリエイター等が、関内・関外地区に既に集積しているクリエイター等と交流し、相互に刺激し合いながらネットワークづくりを進めている。 ・本施設を日常的に多くの人が利用し、日本大通りという立地を生かした新たな賑わいが生まれている。
中長期的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・15年間という長期の賃貸借期間における、社会情勢の変化に応じた活用内容の柔軟な対応

3	創造界限拠点 ■YCC ヨコハマ創造都市センター（旧第一銀行横浜支店）【再掲】
取組内容 (運営団体の役割)	以下の目的に基づく創造的活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が創造都市横浜に触れ、創造都市横浜への理解・共感を高めること ・地域との協働を推進し、まちの活性化に貢献すること ・未来に向けた新たなアイデアを発信し、市民のクリエイティビティを高めること
2020年に 目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・民間ノウハウが駆使され、カフェ、コラボレーションスペースなどを展開し、常時市民等に開かれた施設として常設の「ハブ機能」ができており、創造都市横浜の理解・共感や、まちの活性化、文化芸術に関する新たな取り組みの受発信に貢献している。 ・企業・産業などと、クリエイティブワーカーを結び、創造的産業や新たなビジネスを育成するプラットフォームができています。 ・人々のクリエイティビティを誘発し社会的な課題に挑むプログラムや、市内リソースを集約しコラボレーションを仕掛けるプログラムが実施されている。
中長期的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新市庁舎との連携を含めた施設活用策の検討、実施

4	スマートイルミネーション横浜
取組内容	都心臨海部を舞台に、LED照明や太陽光発電などの省エネルギー技術とアートの創造性を融合させ、新たな夜景の演出を行うイベント「スマートイルミネーション横浜」を実施し、都市としての魅力アップを図る。
2020年に 目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・オリジナルのアートイベントとして確立し、国内外からの来訪者が増えている。 ・地元が参加し、まちにスマートイルミネーションが広がっている。 ・海外の都市との都市間交流が行われ、観光（インバウンド）の新たな資源となっている。
中長期的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・企業参加等の拡充 ・国内外への発信力の強化 ・持続可能な仕組みづくり

■ 4 まちにひろがるトリエンナーレの実現

現状と課題

- ◆我が国を代表する現代アートの国際展としてこれまで5回の開催実績を有します。
- ◆創造都市政策のリーディングプロジェクトとして、創造界限拠点等との連携やトリエンナーレサポーター（市民ボランティア）との協働により実施してきました。
- ◆国際展としての高い質を維持しながら、まち全体に祝祭性を創出することが必要です。
- ◆国内外の現代アートの国際展とのネットワークの強化を推進し、発信と交流につなげていきます。

施策の目標・方向性

- ◆我が国を代表する現代アートの国際展として、質の高い内容を確保します。
- ◆創造都市横浜を国内外へ発信します。
- ◆横浜トリエンナーレ開催時にはすべての創造界限拠点と連携しつつ、まち全体で祝祭性を創出します。
- ◆都心臨海部の新たな魅力発信に繋がるとともに、継続開催が可能な会場を選定します。
- ◆オリンピック・パラリンピックの開催に合わせた横浜市の文化プログラムの中核的な事業に位置付けて実施するなど、オリンピック・パラリンピックを契機として、世界に向けた文化芸術の発信力を強化し、アジアの文化ハブとしてのプレゼンスを高めていきます。

具体的な事業展開

1	横浜らしい質の高い現代アートの国際展の開催
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国を代表する現代アートの国際展としての高い質の維持 ・3年ごとの継続的な開催 ・新しい才能を備えた新進作家の積極的な取り上げ ・横浜の歴史や文化、海や港などの魅力ある都市景観・地域資源を活用した事業展開 ・次世代を担う子どもたちの豊かな創造性や感受性を育むための取組の推進
2020年に目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・都心臨海部の魅力ある会場での実施など、横浜の歴史や文化、海や港などの横浜らしい都市景観・地域資源を活用した事業展開を行っている。 ・国際展としての高い質を維持しながら、創造界限拠点や市民、NPO 団体、企業、アーティスト・クリエイター等と連携したまち全体での祝祭性を創出している。 ・国や国の関係機関と連携したナショナルプロジェクトとしての立ち位置の確立と創造都市横浜の国内外への発信により、全国で開催しているオリンピック・パラリンピックにおける文化プログラムをリードしている。
中長期的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国や国の関係機関等との連携強化 ・横浜トリエンナーレの持続的安定的な開催が可能な仕組みづくり（組織体制・会場）

2	創造界限拠点との一体的な開催
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・創造界限拠点との相乗効果が発揮できる開催スキームの検討 ・開催期間中の創造界限エリアの回遊性の確保による賑わい創出
2020年に目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点等との一体的な開催による横浜らしいトリエンナーレを実現している。 ・創造都市横浜のさらなる海外発信と発展に繋げている。
中長期的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な取り組みを行う創造界限の各拠点との一体的な開催

3	市民等との協働による事業展開
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や NPO、団体、企業、アーティスト・クリエイター等と連携し、一体的な盛り上げを創出する広報連携・事業連携等を行う。 ・現代アートや創造都市施策と市民をつなぐ役割を担う「トリエンナーレサポーター」が様々な場面で活動できるよう、市民協働事業を継続して実施する。
2020 年に 目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に集積するアーティスト、クリエイターの活動と連携するなどの取組を通して、創造都市横浜のさらなる発信と発展に繋げている。 ・市民や NPO、団体、企業等と一体的なまち全体での祝祭性を創出し、まちづくりと連動している。 ・他部署の事業と連動している。 ・より多くの市民への鑑賞機会の提供による、現代アートを中心とする文化芸術のすそ野の拡大につながっている。
中長期的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民力の向上へ繋がる継続的かつ多様な活動

4	ヨコハマ・パラトリエンナーレ【健康福祉局連携事業】
取組内容	<p>障害者の芸術活動を促進することや、障害者と芸術家の協働による作品づくりを行うことなどにより、障害者自身の一層の自立につなげていくため、現代アート国際展である「ヨコハマ・パラトリエンナーレ」を開催する。（『第3期横浜市障害者プラン(平成27年度～32年度)』より）</p>
2020 年に 目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜トリエンナーレと一体的な開催をしている。 ・東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムとして実施または連携している。
中長期的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの市民、障害者の参加 ・持続可能な仕組みづくり

■ 5 『創造都市横浜』の国内外への発信と交流

現状と課題

- ◆東アジア文化都市事業の実施年は終了しましたが、泉州市・光州広域市との交流を継続します。
 - ◆泉州市・光州広域市をはじめとする東アジアと都市間交流するにあたり、明確なビジョンと達成すべき目標を定め、そのためにどのような交流を展開していくかを考えていくことが必要です。
 - ◆年々、東アジア文化都市を実施した都市が増えていく中、これらの都市間のネットワーク構築について、横浜のスタンスを明確にする必要があります。
 - ◆創造界限拠点において、海外からのアーティストの積極的な受け入れや、海外のレジデンス施設などとの交流を活発に行っています。
 - ◆創造界限拠点の活動は、専門家の認知度は高いものの、市民の認知度が低く、市民の認知率向上の取組が必要です。(創造界限拠点(4施設※)の市内認知率 40.1% (平成25年度))
- ※YCC ヨコハマ創造都市センター、BankART Studio NYK、象の鼻テラス、黄金町スタジオ・日ノ出町スタジオ

施策の目標・方向性

- ◆東アジア文化都市事業の実施を通じて泉州市・光州広域市のアーティスト等と関係を築いた創造界限拠点と協働して、今後の交流を継続していきます。
- ◆「横浜トリエンナーレ」の開催時に3年間の成果を最大限に発揮できるように泉州市・光州広域市との交流の取組を進めます。
- ◆横浜トリエンナーレや芸術アクション事業と連携しながらまち全体の盛り上がりを創出し、オリンピック・パラリンピック開催年(横浜トリエンナーレ開催年)に向けて、創造都市・横浜を世界に発信していきます。
- ◆「創造都市ネットワーク日本 自治体サミット宣言」の具体化に向け、加盟自治体とともにオリンピック・パラリンピックの文化プログラム推進の一翼を担います。
- ◆創造界限拠点や、創造界限に集積したアーティスト・クリエイター等と連携し、創造都市横浜を国内外へ発信します。
- ◆創造界限拠点の市内での認知率を向上させるため、各拠点の取り組みとともに効果的なプロモーションを展開します。(創造界限拠点の市内認知率 40.1% → 50%)

具体的な事業展開

1	日中韓都市間交流事業
取組内容	東アジア文化都市初代開催都市としての中国：泉州市、韓国：光州広域市との友好・協力関係を一過性のものにする事なく、両都市との交流を継続することで、引き続き東アジア域内の相互理解・連帯感の形成の促進と東アジア文化の国際発信力の強化に貢献し、創造都市横浜の国際的なプレゼンスを高める。
2020年に目指すべき姿	・泉州市・光州市を始めとする東アジア文化都市間のネットワークが構築・強化され、この中で横浜が存在感を発揮しながら、創造界限拠点やオリンピック・パラリンピックの文化プログラムとも連携して交流を進め、東アジアを始めとした文化芸術に関わるモノ・人が集まるハブ都市となっている。
中長期的課題	・将来に渡る泉州市・光州広域市との都市間交流の継続的な実施 ・東アジア文化都市間のネットワーク構築及び、その中での本市の役割の明確化

2	国内創造都市とのネットワーク形成
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・創造都市ネットワーク日本に加盟する団体による現代芸術祭のネットワーク形成 ・文化庁と連携した創造都市政策推進における課題解決を目指す研究会の開催
2020年に 目指すべき姿	・創造都市ネットワーク日本における現代芸術祭のネットワークを活かし、日本の現代芸術祭を海外に発信する一翼を担っている。
中長期的課題	・オリンピック・パラリンピック以降の継続的な情報発信

3	創造界限拠点等による国際交流【一部再掲】
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・台北市との芸術家相互派遣プログラム (BankART Studio NYK) ・クリエイティブな世界の港町との文化交流プログラム (象の鼻テラス) ・アジア地域を中心とした国際交流事業やレジデンス、イベント実施 (黄金町) ・東京藝術大学と海外の大学との学生共同プロジェクト
2020年に 目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・交流を契機に創造活動が活発化している。 ・多くの海外からのアーティストが創造界限拠点で創作活動をしている。 ・学生共同プロジェクトを通じて、学生の相互理解と相互の都市への発信の強化に貢献している。
中長期的課題	・持続可能な事業手法の確立および取組強化

4	スマートイルミネーション横浜【再掲】
取組内容	都心臨海部を舞台に、LED照明や太陽光発電などの省エネルギー技術とアートの創造性を融合させ、新たな夜景の演出を行うイベント「スマートイルミネーション横浜」を実施し、都市としての魅力アップを図る。
2020年に 目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・オリジナルのアートイベントとして確立し、国内外からの来訪者が増えている。 ・地元が参加し、まちにスマートイルミネーションが広がっている。 ・海外の都市との都市間交流が行われ、観光 (インバウンド) の新たな資源となっている。
中長期的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・企業参加等の拡充 ・国内外への発信力の強化 ・持続可能な仕組みづくり

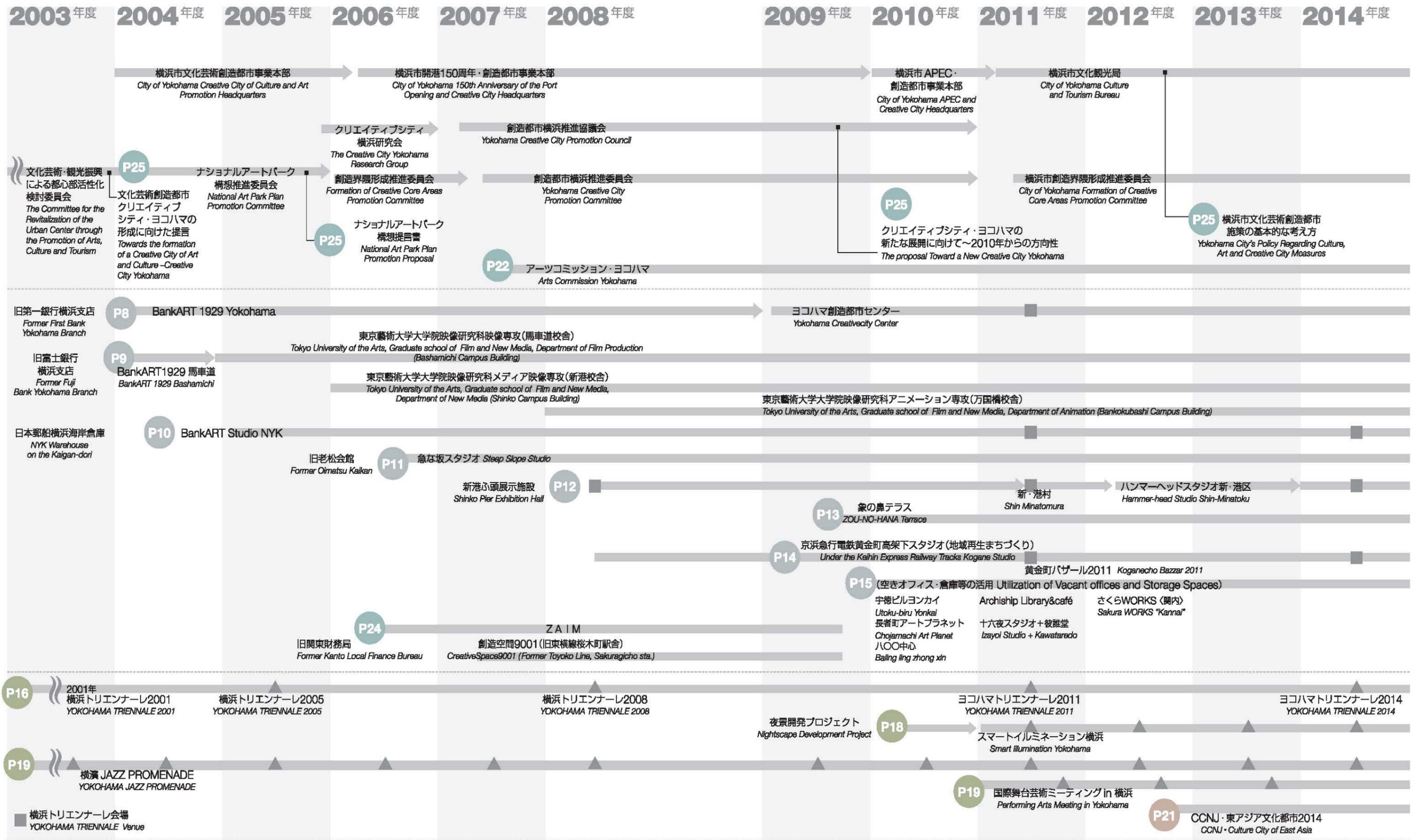
5	創造都市プロモーション
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・創造都市横浜に関するプロモーション ・創造の担い手による国際的な発信の場やネットワークを横浜都心部に形成することで、創造の担い手及び文化施設の活用や、横浜発のコンテンツの多角的な紹介の資する事業
2020年に 目指すべき姿	・創造界限拠点の認知率 50%達成されている。(中期4か年計画(2014-2017)の目標値)
中長期的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・集積したアーティスト・クリエイターの積極的な活用 ・大規模イベント等と連携したプロモーション強化などの事業展開 ・中間支援としての必要な機能整理、推進体制の確立

7 創造都市アクションプラン ロードマップ

	2014	2015	2016	2017	2018~2019	2020
■ 1 多様な主体がリードする 創造境界の展開						
BankART Studio NYK (日本郵船横浜海岸通倉庫)			位置づけ・役割の検討	次期運営団体選考		
YCC横浜創造都市センター (旧第一銀行横浜支店)					新市庁舎との連携を含めた施設活用策の検討	
急な坂スタジオ (旧老松会館)		位置づけ・役割の検討	次期運営団体選考			
象の鼻テラス					次期運営団体選考	
初黄・日ノ出町文化芸術振興拠点 (黄金町エリアマネジメントセンター)			文化芸術によるまちづくりの推進 (地区の活性化)	京急との黄金・日ノ出スタジオ賃貸借契約	文化芸術によるまちづくりの推進 (地区の活性化)	
旧関東財務局	事業予定者の選定	耐震改修工事・事業計画協議	オープン~民間事業者による活用			
東京藝術大学大学院映像研究科 (旧富士銀行横浜支店 他)		新港校舎移転先の整備	新港校舎移転 (2016年4月)		3専攻統合校舎の検討	
アーツコミッション事業		助成・相談等によるアーティスト・クリエイターの集積・支援			2020年に向けた展開の検討→実施	
■ 2 アーティスト・クリエイターの 育成・支援と次世代育成						
クリエイティブ・チルドレン		創造境界拠点によるアーティスト育成・支援プログラム/東京藝術大学大学院映像研究科による子供向け映像文化プログラム			2020年に向けた展開の検討→実施	
優れた映像文化の市民への普及促進		東京藝術大学大学院映像研究科の研究成果等を活用した映像文化の地域浸透と世界発信			2020年に向けた展開の検討→実施	
創造境界拠点におけるAIR		派遣・交流プログラムを通じたアーティスト・クリエイターの育成・支援			2020年に向けた展開の検討→実施	
アーツコミッション事業【再掲】		助成・相談等によるアーティスト・クリエイターの集積・支援			2020年に向けた展開の検討→実施	
■ 3 創造的産業の振興						
創造的産業振興モデル事業		ビジネスマッチングのモデル実施	ビジネスマッチングの本格展開			
旧関東財務局【再掲】	事業予定者の選定	耐震改修工事・事業計画協議	オープン~民間事業者による活用			
横浜創造都市センター【再掲】 (旧第一銀行横浜支店)					新市庁舎との連携を含めた施設活用策の検討	
スマートイルミネーション横浜		省エネ技術とアートの創造性を融合させた夜景演出による都市の魅力向上			2020年に向けた展開の検討→実施	
主なイベント・事柄 ※青…東アジア文化都市 2014 横浜 緑…横浜トリエンナーレ 桃…市庁舎移転	ヨコハマトリエンナーレ 2014 東アジア文化都市 2014 横浜			ヨコハマトリエンナーレ 2017		ヨコハマトリエンナーレ 2020 市庁舎移転 【オリンピック・パラリンピック】

	2014	2015	2016	2017	2018～2019	2020
■ 4 まちにひろがるトリエンナーレの実現						
横浜らしい質の高い現代アートの国際展の開催			2017年展の開催準備		2020年展の開催準備	
創造界隈拠点との一体的な開催			2017年展に向けたアーティストの発掘・連携方法の検討→実施		2020年展に向けたアーティストの発掘・連携方法の検討→実施	
市民との協働による事業展開			2017年展に向けた連携方法の検討→実施		2020年展に向けた連携方法の検討→実施	
ヨコハマ・パラトリエンナーレ	ヨコハマ・パラトリエンナーレ	参加型アートイベントの開催		ヨコハマ・パラトリエンナーレ	参加型アートイベントの開催	ヨコハマ・パラトリエンナーレ
■ 5 『創造都市横浜』の国内外への発信と交流						
日中韓都市間交流事業			アジアの文化ハブ機能の強化（アーティストの相互派遣・交流）		2020年に向けた展開の検討→実施	
国内創造都市とのネットワーク形成			CCNJとの連携（現代芸術祭のネットワーク形成、文化庁と連携した研究会等の開催）		2020年に向けた展開の検討→実施	
創造界隈拠点等による国際交流【一部再掲】			各創造界隈拠点による文化交流プログラム・東京藝術大学と海外との学生共同プロジェクトの実施		2020年に向けた展開の検討→実施	
スマートイルミネーション横浜【再掲】			省エネ技術とアートの創造性を融合させた夜景演出による都市の魅力向上		2020年に向けた展開の検討→実施	
創造都市プロモーション			創造界隈拠点の市民認知率向上（40%→50%）		2020年に向けた展開の検討→実施	
主なイベント・事柄 ※青…東アジア文化都市2014横浜 緑…横浜トリエンナーレ 桃…市庁舎移転	ヨコハマトリエンナーレ2014 東アジア文化都市2014横浜			ヨコハマトリエンナーレ2017		ヨコハマトリエンナーレ2020 市庁舎移転 【オリンピック・パラリンピック】

参考1 創造都市横浜のあゆみ



(出展:「創造都市横浜」(公益財団法人横浜市芸術文化振興財団、2014年))

参考 2

「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」の基本方針（抜粋）

- 基本方針 1 市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな市民生活の実現を目指します。
- 基本方針 2 子どもたちをはじめとする次世代育成を進めます。
 - (1) 子どもたちの文化芸術体験活動の充実
 - (2) 新進アーティストの発掘・育成・支援
- 基本方針 3 アーティスト・クリエイターを支援し、創造性を生かしたまちづくりを進めます。
 - (1) アーティスト・クリエイターの集積の推進
 - (2) 創造産業につながるネットワーク形成
 - (3) アーティスト・クリエイターへの支援機能の充実
- 基本方針 4 賑わいづくり・観光MICE振興にもつなげる、横浜らしい先進的な文化芸術を国内外に発信します。
 - (1) 芸術フェスティバルの開催などによる文化芸術を通じた国内外への魅力発信
 - (2) 文化芸術の国際交流の推進

文化芸術振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）【抜粋】

文化芸術基本法に基づく、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図るための方針

第1 社会挙げての文化芸術振興

- ・ 地域創生
- ・ 2020年東京大会
- ・ 東日本大震災からの復興
- ・ 文化芸術の公的支援を、戦略的投資と位置付け、文化芸術振興への支援を重点化

第2 文化芸術振興に関する重点施策

重点戦略4：国内外の文化的多様性や相互理解の促進

- ◆ 海外公演・出展、国際共同制作等への支援充実、世界の人々の日本文化への理解の深化につながる活動の展開
- ◆ 中核的国際芸術祭の国内開催、海外フェスティバルへの参加等への支援、メディア芸術祭を世界的祭典へ ⇒ **横浜トリエンナーレ**
- ◆ 文化発信・交流拠点としての美術館、博物館等の充実
- ◆ デジタルアーカイブ化の促進や分野横断的整備の検討、我が国のメディア芸術を広く海外に発信
- ◆ 国際文化交流事業(AIR等)を支援し、文化創造・国際的発信拠点づくりを推進
- ◆ 文化施設をユニークベニューとして公開・活用し、MICEの誘致や開催
- ◆ 我が国の高度な文化遺産保護に係る知識・技術・経験を活用した国際協力の推進
- ◆ 東アジア文化都市の取組、東アジアにおける若い世代の芸術家等の交流の推進
⇒ **東アジア文化都市**
- ◆ 外国人に対する日本語教育の推進

第3 文化芸術振興に関する基本的施策

3 国際交流等の推進（文化芸術振興基本法第15条）

➢ 発信力のある国際芸術フェスティバル等に対する継続的な支援

⇒ **横浜トリエンナーレ**

➢ 東アジアをはじめ世界各国との国際文化交流を推進 ⇒ **東アジア文化都市**

横浜市文化観光局
文化芸術創造都市推進部創造都市推進課
文化プログラム推進部文化プログラム推進課
平成 27 年 7 月発行
TEL 045-671-3863
FAX 045-663-1928